

		第	年	月	日	号
様						
		蒲郡市長				印
住居確保給付金変更支給決定通知書						
年 月 日付第 号で支給決定を行った住居確保給付金については、年 月 日付住居確保給付金支給変更申請書に基づき、下記のとおり変更決定したので通知します。						
記						
1	変更支給額	月額	円			
2	変更後の家賃に対する支給期間	年 月 ( 年 月家賃相当分) から	年 月 ( 年 月家賃相当分) まで			
3	変更理由	(例)	申請者から給付対象となる住宅の家賃が変更になったと申請があったため。			
4	対象となる住宅	名称	所在地			

(教示)

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、蒲郡市長に対して審査請求をすることができます。なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。

この処分の取消しの訴えは、この処分（この処分について前記の審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決。以下同じ。）があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、蒲郡市を被告として提起することができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。